



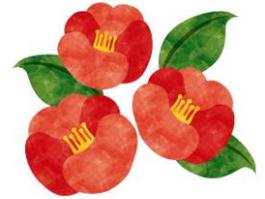
2021年2月 第103号

産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7 6階

電話：03-3525-4838



2020年1月に中国武漢で新型コロナウイルスの感染が拡大しているというニュースが報道され始めてから、既に1年が経過しました。当初は、ここまで世界規模で流行が広がると予想できませんでした。

最近、感染の情報がごく身近な場所でも聞かれるようになり、日々緊張感を持ちつつ、一日も早い収束を願うばかりです。

緊急事態宣言に伴う入国の停止について

今年1月7日に発出された【新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言】では、海外からの新規入国停止は実施されませんでした。野党からの反発等もあり1月13日に追加された措置により、1月21日以降技能実習生を含めた全ての外国人の海外からの新規入国が停止されました。

昨年9月にやっと実習生の入国が再開されてから4ヵ月あまりで再度の停止となり、非常に残念ではありますが、日本国内のコロナ感染症を収束させる為の致し方ない措置と考えております。

今後の入国再開時期は、現状未定です（昨年の緊急事態宣言解除の後も、海外からの入国はしばらく開始されませんでしたので、2月7日に宣言が解除された場合も、すぐに入国が再開されるかは不透明です。） 組合では、引き続き状況を注視し、企業の皆様にご案内して参ります。

尚、帰国につきましてもベトナム航空は3月末までの定期便欠航が発表され、今後もチャーター便のみの運航となるようです。

中国帰国便は、定期便が飛んでいますが、出国2日前の検査（PCR・抗体ダブル検査）と、帰国後21日間の隔離が必要となる為、チケット代以外に20万円近い費用が掛かっています。

その他の国も検査証明の提出や、隔離等のルールが日々更新されております。

日本語能力試験合格者発表

2020年12月に行われた日本語能力試験の結果が発表されました。JCIでは今回2級合格者1名・3級合格者2名・4級合格者1名という結果でした（全てベトナム人実習生）

休日に、外出したり友達と会ったりする事ができない状況下で、コツコツと日本語の勉強を頑張った実習生達は、まさに【晴耕雨読】を体現していると思います。合格者の皆さん。おめでとうございます！

優良な実習実施者の要件が変更になりました

技能実習3号（3年間の実習後に2年延長する在留資格）の受入れを行う為には、受入れ企業が優良要件を満たす必要がございます。今回、この優良要件が一部改訂となりました。詳しくは、外国人技能実習機構のHPでもご参照頂けます→ <https://www.otit.go.jp/files/user/201125-20.pdf>